

# 預かりについてのお約束と利用について

特定非営利活動法人子育て支援 アシスト・エフワン



利用目的	緊急時における子どもの送迎を含む預かりや、病気回復期の子どもの預かり依頼を受けた際に、基本利用時間 2 時間以上において行うものとする。
契約期間	本契約の期間は、子どもの利用対象期間とする。
利用対象年齢	生後 3 ヶ月から概ね小学 6 年生までのお子さんとその兄弟とする。
利用時間	原則 8 時から 18 時までとし、それ以外の時間及び宿泊を含む預かりについては応相談とする。
利用料金	<p>下記に定める料金を預かり終了時に託児担当者へ支払うものとする。・ /</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ サポーター宅預かり 平日 8 時から 18 時まで 1 時間当たり 700 円、以降 30 分毎に 350 円を加算する。</li> <li>・ 依頼者宅、出張託児 平日 8 時から 18 時まで 1 時間当たり 900 円、以降 30 分毎に 450 円を加算する。</li> <li>・ 上記以外の時間及び土・日・祝日・年末年始は、上記の利用料金について 1 時間当たり 100 円増とする。</li> <li>・ 宿泊預かり（21 時から翌朝 7 時）は、5,000 円とする。</li> <li>・ 利用日の前日午前 10 時までのキャンセルは無料とし、その後のキャンセル料は、予定利用料金の 100% とする。御注意下さい。</li> <li>・ 自家用車を使つての交通費は 1 車当たり 40 円とする。公共交通機関利用の際は、実費精算とする。</li> <li>・ 食事提供時の食材費等は、時価 とする。</li> </ul>
預かり場所	お互いの同意により預かる場所を決める。
病気時の預かり	原則として、子どもを病院で受診した上で預けるものとする。
送迎について	子どもの通園・通学等をしている施設等へ事前に連絡し、迅速に送迎ができるよう双方で確認するものとする。
事故等の発生時の対処の仕方	<p>託児中の安全管理は経験豊富な担当者が十分に取り組みますが、不慮の事故等が生じた場合には、エース保険にて対処するものとする。</p> <p>なお、自家用車による送迎時の事故等については、当事者双方が加入している自動車保険等にて対処するものとする。</p>
保険料	保険料は月額 300 円、通信費月額 100 円を翌年 3 月分までを前納するものとする。なお、前納された保険料等は、途中退会時にはお返し致しません。
連絡方法	依頼、変更は事務局に連絡をし、担当者とは直接連絡を取らないものとする。
個人情報保護について	業務に関して知り得た個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用はしません。また、この契約が終了した後においても、同様とします。
相談・苦情について	当サービスに関する相談・苦情は、下記で受け付けます。 事務局 080（1852）8181

上記の預かり内容について同意します。

平成 年 月 日

住 所 仙台市 区

氏 名 \_\_\_\_\_ 印

電話番号 \_\_\_\_\_ ( ) \_\_\_\_\_